

令和7年度「島田市地域ケア会議 在宅医療・介護連携部会」（概要報告）

1 目的

この会議は、平成28年度から島田市地域ケア会議の部会「在宅医療介護連携部会」として位置付け、在宅医療推進の取組をさらに発展させ、介護との連携も視野に取り組みこととし、在宅医療・介護連携体制の構築に向けて専門的に取り組む必要があるものについて検討することを目的に開催している。

また、島田市地域ケア会議要綱第7条第2項の規定により、部会はその検討した事項についてケア会議に報告するものとする。

※下記のとおり、会議を開催したので報告します。

2 日程

令和8年1月27日（火）午後7時から午後8時半まで

3 会場

島田市役所 3階 大会議室

4 出席者 計13人

【部会長】	島田市医師会	片岡 英樹
【部会員】	島田市医師会	齋藤 好久
	島田市医師会	白石 好
	島田市医師会	露木 義章
	榛原医師会	高木 勇人
	市立総合医療センター	野垣 文昭
	市立総合医療センター	樽松 常彦
	健康づくり課	吉田 友美
【関係者】	静岡県医師会	内田 美加
	(シズケアサポートセンター)	(医療介護連携アドバイザー)
	島田市医師会	紅林 みな子
		(在宅医療・介護連携相談支援窓口相談員)
【事務局】	包括ケア推進課課長	大池 里絵
	課長補佐兼連携推進係長	大庭 渡
	連携推進係主事	櫻庭 一生

5 報告事項

(1) 島田市の「在宅医療・介護連携推進事業」について

- ①在宅医療・介護連携推進事業の課題と取組報告 ……資料1
- ②訪問看護ステーションの現状と課題 ……資料2
- ③ACPの普及啓発事業について ……資料3
- ④「ACP多職種連携シート『シズケア*ささえあい連携シート』
(愛称:シズみんシート)』について ……資料4

(2) 課題

- ① 在宅医療の往診・訪問診療医師の拡大
- ② 在宅医療における訪問看護ステーションの活性化
- ③ 在宅医療・介護における訪問看護活用への理解促進
- ④ 市民が訪問看護を活用して安心して暮らせる在宅医療の意識の醸成
- ⑤ 総合医療センターの入退院支援及び地域の受け入れの連携体制強化
- ⑥ 退院時における適切な情報共有の重要性の理解促進
- ⑦ 在宅医療環境整備として「医師不在時のバックアップ体制」及び「医療材料支援」の普及
- ⑧ 緊急時の自己決定への支援

(3) 事業報告

- ①医療・介護関係者の情報共有の支援として、総合医療センター・地域包括支援センター・介護支援専門員連絡会、訪問看護ステーション連絡会を開催し、また、医療・介護関係者の研修では、病院看護師と訪問看護ステーション連絡会合同研修会、しまだ看護つなぎ隊研修会、多職種合同研修会を開催するなど、事例検討やグループワークを通して、意見交換・情報共有等を図った。
- ②ここ数年で市内訪問看護ステーションの数が増加し、訪問看護件数も、全体的に増えている。入院在院日数の短縮や老々看護、独居高齢者の増加により訪問看護の介入は今後さらに増えてくると思われるが、訪問看護に繋がらない方も多くいるため訪問看護に対する理解と周知が必要となっている。各事業所の訪問件数は、訪問看護従事者数の増減に左右される傾向がある。
- ③ACP（アドバンス・ケア・プランニング）（人生会議）については、「もしもの安心ノート」と「リビングウイル島田版」との両方をツールとして活用しながらACPの重要性を市民に周知していく。また、今年度は市民を対象とした在宅医療介護連携推進市民講演会を1回、ACP普及啓発セミナーを4回実施し、さらなる普及啓発を推進している。
- ④ACP多職種連携シート『シズケア*ささえあい連携シート(愛称：シズみんシート)』について県医師会が設置する地域包括ケア推進窓口と位置付けるシズケアサポートセンターより説明あり。シズみんシート（愛称）は、比較的健康なうちからACPを考える第1段階、慢性疾患等の経過を見ていく方に対して行う第2段階、市が近づいた時の第3段階の3つに分類され、このシートでは多職種共同で第2段階のACPに取り組むこととしている。市町が持つエンディングノートと競合するのではなく、補完する役割であり、県のシンボル富士山をモチーフに、人生を登山に例え、一步一步上っていくプロセスそのものがACPという考えで、記入者は医療者が主となっている。

(4) 取組の成果

- ①専門職種が参加する連絡会や研修会等の開催により、地域の関係者間の情報共有の重要性を再認識することができ、連携強化につながってきていると感じる。また、それぞれの専門職が、全体像や方向性に共通の認識を持ち、各取組を一体的に行うことで、地域の医療・介護全体を推進する効果が期待できる。
- ②引き続き看護部との合同研修会を実施することにより、総合医療センターの看護師と、訪問看護をはじめとする地域の専門職とが連携して取り組む、島田市の在宅医療のあり方についての理解につながっている。
- ③使用頻度の低い医療材料を、市立総合医療センターから必要な分を購入するシステムを運用し、在宅医療を支えてくださる医師の負担軽減につながっている。

(5) 今後の方向性

- ① 島田市医師会、榛原医師会、総合医療センターや地域活動団体及び行政が協働して在宅医療・介護連携推進事業を実施していく。また、手引きを参考にポイントを意識して研修会等を企画し、事業に取り組んでいく。
- ② 在宅医療を支える診療所医師の負担軽減につながるよう、在宅医療環境整備の取組の方向性を「在宅医療介護連携部会」で検討し、在宅医療に取り組みやすい環境づくりを目指していく。
- ③ 退院後、患者・家族が安心して在宅医療を受けるために、市立総合医療センター看護部（退院支援係含む）と地域の医療・介護関係者との適切な情報共有と連携強化を図っていく。
- ④ 市民が訪問看護を活用して、安心して暮らせる在宅医療の意識の醸成や、医師や介護支援専門員の訪問看護活用の促進を図っていく。
- ⑤ ACPの普及啓発について推進していく。

6 決定事項

(1) ACP（リビングウイル）の普及啓発事業について

ACPの普及啓発にあたり、ACPを知っていただくため、現在、配布しているACPの案内をリーフレット形式にし、パンフレットスタンドやご協力いただける施設等に設置できるよう進めていく。

以上